

# 田中 義人 議員 … 2 件の一般質問

## 自主条例の違反者、特に非居住者への対応は

### 町長：住民と共に取り組んで行く



**田中** ①根拠法が無い自主条例の運用・実効性。違反者への対応は。②違反者が非居住外国人である場合の対応は。

**町長** ①自主条例は、地域性への対応をする為に必要。実効性確保の為、行政代執行、罰則金、公表制度、各種給付の制限・停止等の罰則がある。  
②助言、指導、勧告等を行う。

**田中** 根拠法が無い自主条例の場合、罰則をかける事自体実効性に乏しく、内容も罰則とは言い難い程弱い。  
特に非居住外国人の違反者に全く対応出来ない案件がひらふ地区で増えている。具体的な対応策は。

**町長** 行政指導を行うが、罰則をかけるのが目的では無い。地域住民と共に理解を求めていく。

**田中** 国定公園内のコンドホテル建設の特任許可を4年前に取り付

けたが、本町としては自然公園法の下に要綱を定めている。実効性が担保されない例に当たるがどうか。

**町長** 後志総合振興局長とは連携をしっかりと取って対応していくと話している。

### オリンピック誘致と町技振興について

**田中** ①オリンピック誘致の活動方針は。オリンピック出場を目指す町民への支援を行うべき。見解を伺う。  
②スノーボードも町技にすべき。見解を伺う。  
③グランヒラフ、花園のシーズン券が町民の学生を対象に優待価格が出された。バスの拡充や購入時の補助を行ってはいかがか。見解を伺う。  
④学生がスキーやスノーボードの大会に出場する際、大会によっては欠席扱いになると聞いている。改善策は。

**町長** ①住民や札幌市、競技団体、ニセコ観光圏などをベースに随行などを共に行いたいと考えている。  
②選手への支援については教育委員会や関係団体と協議している。  
③スノーボードも含まれていると考える。  
④民間が主体的に行うべきと考える。

**教育長** ④中体連の対象種目は出席扱いだが、それ以外は欠席扱いとしている。それらの対応策は、国レベルでも議論されているところ。全国統一ガイドラインを期待している。  
義務教育では法による対応となるが、倶知安高校では北海道や日本を代表する選手に選抜された際には、校長が判断し特欠扱いを行っていると聞いている。

**田中** オリンピック誘致は肅々と進めていくと理解した。子ども達がスキー場に行く為のバスの拡充は出来ないし、

チケット購入補助もしない。スキーとスノーボードを一緒に考えているなど、「スキーの町」宣言をしている町の長として全体的に認識が低いと感じる。再度見解を伺う。

**町長** 誘致に関しては派手に行う必要はないと考える。

選手支援は、ふるさと納税の活用を考える。スノーボードを町技に加える事は、要望があれば検討したい。子供達への支援については検討していく。



国際スキー連盟によるコース視察